

令和2年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修 実施要項

1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、学校教育法施行規則が改正されたことにより、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程を編成し、実施することが可能となった。新学習指導要領においては、「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導」の重要性が示されている。また、「出入国管理及び難民認定法」が平成30年に改正され、日本語指導が必要な児童生徒等が今後さらに増加することが予想される。このような実態を踏まえ、児童生徒等の実態に応じた適応指導・日本語指導を関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校、地域全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが必要である。

本研修では、新学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受入れ体制の整備、関係機関との連携、特別な教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得する。さらに本研修後の成果活用を通して、1)外国人児童生徒等に対する教育の推進に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2)学校や地域において研修を企画・実施し、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 令和2年6月30日(火)～令和2年7月3日(金)

5 会場 三重県総合教育センター
〒514-0007 三重県津市大谷町1-2番地 TEL:059-226-3428

6 定員 100名(5ユニット)

7 受講者

(1) 受講資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭
- ③ 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- ④ 教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生

※「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極

的な推薦について配慮すること。

(参考：令和元年度…54.0%、平成30年度…46.6%)

(2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和2年4月30日（木）とする。

各都道府県（中核市を含む）・各指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

※推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会（各学校や地域での研修等）を設けること。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、三重県教育委員会と教職員支援機構が協議の上決定し、通知する。定員を超過する場合は、受講者を調整する場合がある。

8 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

地域や学校における研修を企画・実施する指導者として必要な知識や方法について学ぶ講義、演習、協議を行う。

1日目は、外国人児童生徒教育に関わる基本的な講義や協議を通し、各自の地域や学校における外国人児童生徒等教育推進上の現状と推進上の課題について分析・把握し、各組織で必要な研修について考える。

2日目は、児童生徒の多様性に考慮した「個別の指導計画」作成についての講義や、外国人児童生徒等の指導体制や教育実践で先進的な取り組みを行っている学校への訪問を通し、地域に応じた支援の仕組みや指導内容・方法について学ぶ。

3日目は、日本語と教科の指導・支援について、受講者のニーズや地域の実態に応じたテーマを3コースから選択し、演習を行う。

4日目には、本研修成果を活用した研修プランを作成し、研修のまとめを行う。

9 実践先進校視察・協議について

本研修では、2日目に、三重県内の外国人児童生徒等の指導体制や教育実践で先進的な取り組みを行っている学校を訪問し、日本語指導や「JSLカリキュラム」による教科と日本語の統合学

習の授業を参観し、当該学校の関係者と情報交換を行う。視察校は次のとおりとし、各受講者の視察場所については、受講者決定通知の際に連絡する。

【小学校】 鈴鹿市立河曲小学校（定員 30 名）または、松阪市立第二小学校（定員 30 名）

【中学校】 鈴鹿市立創徳中学校（定員 30 名）

【初期指導】 初期適応支援教室「いっぽ」（定員 20 名）

※「実践先進校視察・協議」コース希望は、第 3 希望までを必ず登録すること。

※ 希望状況によっては、三重県教育委員会と教職員支援機構において調整を行う。

10 事前課題

演習・協議用資料として、事前に課題（研修成果活用計画書を含む）を作成し、提出すること。
なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

※研修成果活用計画書には所属長による記述欄もあります。

11 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 宿泊の手配等については各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。
- (3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和2年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
日程表

【1日目】

	9:00	9:30	10:00	10:40	10:50	12:00	13:00	14:30	14:40	16:45	17:00
6月30日(火)		受付	開講式・オリエンテーション 講義1 「外国人児童生徒等に対する教育の最新の動向」 文部科学省 目的： ・外国人児童生徒等に対する教育行政の最新の動向について理解を深める。 ・新学習指導要領の趣旨の理解を深める。	休憩	講義・協議 「研修プランを作成する上での課題の明確化」 目的： ・本研修の目的と内容について理解する。 ・各自の地域や学校における外国人児童生徒等教育の現状と推進上の課題について分析・把握し、どのような研修が必要か考える。	昼食・休憩	講義2 「外国人児童生徒等教育の考え方」 目的： 外国人児童生徒等教育の課題と求められる視点について理解を深める。	休憩	講義・事例紹介 「教育委員会・学校・学級の受入れ体制」 目的： 新学習指導要領を踏まえて、組織的かつ計画的に行う指導について、「外国人児童生徒受入れの手引き」と事例をもとに、理解を深める。		振り返り

【2日目】

	8:30	9:00								16:15	16:30	17:00
7月1日(水)		バス移動	講義・演習1 「日本語指導の方法と授業づくり」 目的： ・日本語指導の基本的な考え方と指導内容・方法について理解を深める。 ・児童生徒の言語、文化、年齢、発達上の特性などの多様性に考慮した「個別の指導計画」作成の必要性について学ぶ。 実践先進校視察及び協議 視察先： 鈴鹿市立河曲小学校 鈴鹿市立創徳中学校 松阪市立第二小学校 初期適応支援教室「いっほ」 目的： 三重県内の外国人児童生徒等の指導体制や教育実践で先進的な取り組みを行っている学校を訪問し、日本語指導や「JSLカリキュラム」による教科と日本語の統合学習の授業を参観し、当該学校の関係者と情報交換を行う。 フィールド（現場）での観察や情報収集を通して、地域の実態に応じた支援の仕組みや指導内容・方法について学ぶ。	休憩	昼食・休憩			休憩			振り返り	バス移動

【3日目】

	8:30	8:45	10:15	10:25	12:25	13:25				16:45	17:00
7月2日(木)		受付	講義3 「外国人児童生徒等の心理と学習の過程」 目的： 認知発達と言語習得、母語・母文化・アイデンティティ、外国人児童生徒等の心理と適応について学ぶ。	休憩	講義4 「日本語と教科の指導・支援①」 目的： 「日本語と教科の指導・支援」に関し、必要な言語習得・アイデンティティ・適応に関する基本情報について学び、日本語能力の把握と日本語・教科指導の概要を理解する。	昼食・休憩	講義・演習2 「日本語と教科の指導・支援②：DLA・日本語基礎・JSLカリキュラム」 ※ a～cコースの中から各自選択したコースで学ぶ。 目的： a：言語能力測定ツール「DLA」の実施方法及び結果の活用について学ぶ。 b：「日本語基礎」プログラムの具体的な指導方法について、学習指導案の作成を通して学ぶ。 c：「日本語と教科の統合学習」プログラムの具体的な指導方法について、学習指導案の作成を通して学ぶ。	休憩			振り返り

【4日目】

	8:45	9:00			12:00	13:00	14:15	14:30			
7月3日(金)		受付	講義・演習3 「研修成果の活用に向けて」 目的： 研修成果を活用して各自の組織での実施を想定した研修プランを作成することを通して、本研修で学んだことを振り返るとともに、外国人児童生徒等に対する教育を推進するリーダーとしての自覚を深める。	休憩	昼食・休憩		閉講式				

※日程等については変更することがあります。